

保護者 様

令和6年3月吉日

東北小 PTA 校外会長 伊地智 沙月

東北小 PTA 校内会長 高橋 絵美

PTA 体制変更案についてのお知らせ

日頃より PTA 活動へのご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本年度執行部では PTA 体制について役員会・運営委員会を通じて協議を重ねてまいりました。以下の体制案をもとに「PTA 活動のしおり」の改正をし、5月に開催する定期総会にて決議をとりたいと思っております。本年度も書面・WEB 開催となります。ただし現6年生の保護者の皆様には定期総会の議決権が失効するため、本年度より総会のご案内をいたしません。ご了承いただけますと幸いです。

つきましては、以下の4つの体制案をご一読いただき、またご質問等は定期総会にてお願いいたします。

(1) 非加入届の導入

- ・ PTA は任意加入であり、非加入届によって非加入の意思確認を行う。
- ・ 非加入届は保護者が直接職員室（窓口：教頭先生）へ提出する。
（非加入届は学校ホームページより各自ダウンロードし印刷する）
- ・ 非加入届の提出期限は前年度とし、次年度より有効とする。
- ・ PTA 入会の意向確認は年度ごとに実施する。
- ・ 年度途中の入会・退会は、転入・転出時のみとする。なお転出時での非加入届の提出は不要。
- ・ 集金の際に児童名を必要とする為、執行部と情報共有する旨の記載をする。
- ・ 非加入届が導入になった場合、一家庭一係制の体制が困難になるため廃止の方向になる。
→常置委員会の人数を「基準人数」とし、選出する人数の目安を設定する。人数が満たない場合は適宜ボランティアを募る。

(2) PTA 会費廃止、活動費の導入

- ・ 非加入届が導入された場合、PTA 会員の減少が予測される為、大和田小学校の PTA 体制を参考に、会員・非会員問わず活動費として集金する。
- ・ 全家庭から一家庭あたり年額 1,000 円を集金する。
- ・ 活動費は PTA 活動にかかる諸費用、慶弔費、保険などに使用する。
- ・ 非会員でも保険がおりの。（非会員が学校内で怪我をした場合に対応可能）
- ・ 転入時の集金額

集金日翌日～夏休み最終日まで	¥1,000
2学期開始日～12月31日まで	¥500
1月1日～3月31日	まで ¥200

- ・ 転出時の返金はなし。
- ・ 例年通り手集金で行う。

(3) 地域代表委員会の独立

- ・ 会員・非会員問わず通学班を利用できるようにする為、PTA 組織とは別組織となる。
- ・ 「(仮称) 地域連携保護者の会」へ名称変更予定。
- ・ 委員長・副委員長、地域代表委員のような役職は例年通り選出していただく。
- ・ 通学班名簿を執行部も共有できるよう、通学班名簿用紙に情報共有する旨を記載する。
- ・ 資源回収の管理については引き続き行っていただく。

(4) 学級代表委員会の名称変更

- ・ 「学級委員会」と名称を変更する。

以上

今後の執行部の活動予定

(現時点での予定であり変更になる可能性があります)

- | | | |
|------|----|-----------------------------------------------------------|
| 令和6年 | 3月 | 現1年生～5年生へ来年度の役員(委員会)立候補の意向調査 WEB アンケートの手紙配布(入力期限は3月31日まで) |
| | 4月 | 懇談会にて役員決め(今年度同様のくじ引きありで行う) |
| | 5月 | 定期総会(書面・WEB開催):「PTA活動のしおり」規約・細則の改正など |

[総会議決後の流れ]

- | | | |
|------|----|----------------------------|
| 令和6年 | 9月 | 非加入届の提出に関する手紙配布、9月末を提出期限予定 |
| 令和7年 | 4月 | PTA新体制での運用開始予定 |

※令和7年度執行部選出の互選の会や令和7年度の役員決めの方法については、令和6年度執行部へ引き継ぎ予定